

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年12月6日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

出席委員（6名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	池神哲子君		樋泉明広君

欠席委員（1名）

山本英俊君

傍聴議員（8名）

横山洋介君	滝川美幸君
金丸寛君	斉藤芳夫君
山本今朝雄君	有泉庸一郎君
長谷部集君	内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	三澤宏君	子育て・健康部	小宮山正美君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	中込広人君
福祉課長	齋藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課	島田伸君	国民健康保険給付係長	新奥知恵君
高齢者医療・年金係長	赤松圭君	環境保全係長	宮崎建君
生活環境係長	早川英彦君	福祉総務係長	鷹野美穂君
障がい者自立支援係長	堤真由美君	障がい者生活支援係長	酒井厚志君

保護支援係長	池田 靖 君	長寿あんしん 係長	早川 要子 君
介護保険係長	山田 郁子 君	介護予防推進 係長	藤原 布美 君
介護認定 審査会	田中 武彦 君	児童係長	藤田 陽子 君
保育係長	塚田 英仁 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書記	小澤 裕一
書記	有野 恵里		

審査内容

1 補正予算審査

議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）

議案第67号 平成29年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第68号 平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第69号 平成29年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成29年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成29年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

2 請願審査

請願第29-7号 国民健康保険財政の都道府県への移管に係る意見書採択についての請願

3 その他

開会 午後 1時27分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

連日ご参集、大変お疲れさまです。

開会前に三浦議員の入院につきましてご報告させていただきます。

三浦議員ですが、きのう午後1時前に庁舎新館裏の駐車場で車に乗り込んだ後ぐあいが悪くなり、救急車で山梨中央病院に搬送されました。容態は、左の脳内出血により右半身麻痺で、意識はありますが口がきけない状態で、一般病棟に入院しております。

中央病院で1週間ほど血圧を下げる処置と出血を抑える処置をしまして、容体が落ちつけば病院を移りリハビリを行うとのことでありますので、ご報告申し上げます。

それでは、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、五味委員長よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） お疲れさまでございます。

時間が若干早いんですが、案件がたくさんございます。議案が6個、それから請願という形です。スムーズな進行でやりたいと思います。ご協力お願いたします。

それでは、始めさせていただきます。

○委員長（五味武彦君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、山本英俊委員は欠席、さらに、金丸副委員長は遅刻の連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の会議を開きます。

本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）ほか5議案の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により、初めに補正予算審査、その後、請願審査の順で行います。よろしくお願ひいたします。

ここで、審査に入る前にお諮りをいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、審査に入ります。

議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

福祉課より第3款民生費、第1項社会福祉費及び第3項生活保護費について一括で説明を求めます。

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤一己君） よろしくお願ひいたします。

それでは、福祉課から今回の補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

補正予算説明書10ページ、11ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費において、ナンバー26臨時福祉給付金給付事業で1,832万5,000円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容といたしましては、過年度にそれぞれ実施いたしました4種類の臨時福祉給付金給付事業補助金の実績報告に基づく超過金を返還するための増額補正となります。

具体的には、まず1つ目の給付金として、対象者へ1人6,000円を給付いたしました平成27年度臨時福祉給付金に係る事務費補助金で、交付額1,660万円に対し実績額は1,493万2,000円で、超過金は166万8,000円となります。

また、2つ目の給付金ですが、同じ平成27年度の後半に急遽実施されることになり、甲斐市では平成28年度へ繰り越しをして実施いたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）につきましては、対象者へ1人3万円を給付するもので、事務費及び事業費を合わせ交付額1億9,000万円に対し、実績額は1億7,474万3,000円で、超過金は1,525万7,000円となります。

なお、平成27年度臨時福祉給付金に係る事務費につきましては、同じ平成27年度事業として実施した年金生活者等支援臨時給付金（高齢者向け）と一緒に精算するよう国からの指示があり、今回の補正により返還するもので、事業費につきましては平成28年度で補正し、

既に返還済みとなっております。

3つ目の給付金ですが、対象者へ1人3,000円を給付いたしました平成28年度臨時福祉給付金に係る事務費及び事業費を合わせた交付額4,870万円に対し、実績額は4,760万円で、超過金は110万円となります。

そして、平成28年度臨時福祉給付金と同一期間に申請受け付けを行い、対象者へ1人3万円を給付いたしました4つ目の給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害遺族基礎年金受給者向け）につきましては、平成28年度臨時福祉給付金で事務費を計上しておりますので、事業費のみとなり、交付額1,200万円に対し、実績額は1,170万円で、超過金は30万円となります。

以上、4種類の臨時福祉給付金に係る超過金の合計1,832万5,000円を23節償還金利子及び割引料へ計上するものです。

次に、2目障害者福祉費において、ナンバー01自立支援給付事業で5,493万2,000円の増額補正をお願いするもので、財源は障害者自立支援給付費負担金として国から2,105万7,000円、県から1,052万8,000円、計3,158万5,000円で、それ以外は一般財源となります。

内容といたしましては、竜王新町地内にギャンブル依存症専門治療施設が開設され、本年7月から障害福祉サービスの訓練給付で実施いたしております日中活動系サービスの自立に係る生活訓練を提供しております。これにより、施設定員20名のうち甲斐市在住の利用者15名分の給付費及びサービス利用に付随する計画相談支援に係る経費、計1,389万1,000円が不足する見込みから増額するものです。

また、サービス内容の利便性がよいことなどを起因として、上半期で利用者が18名増加している児童通所給付費の放課後等デイサービスに係る給付費及びサービス利用に付随する障害児相談支援の経費、計2,822万4,000円も不足する見込みから、あわせて増額し、合計4,211万5,000円を20節扶助費へ計上するものです。

そして、これらサービス受給者の増加に伴い、国保連への支払い手数料も増加することから、12節役務費へ11万5,000円の増額もお願いするものです。

なお、23節償還金利子及び割引料には実績報告に基づく2種の国庫負担金に係る返還金を計上しており、平成28年度障害者自立支援給付費国庫負担金では、交付額5億3,877万5,470円に対し、実績額は5億2,611万9,995円で、超過金は1,265万5,475円、また平成28年度障害児通所給付費（医療分国庫負担金）では、交付額6万円に対し、実績額は1万3,619円で、返還金は4万6,381円となり、合計1,270万2,000円を計上するものです。

次に、同じく2目障害者福祉費のナンバー02、自立支援医療事業で2,461万9,000円の増額補正をお願いするもので、財源は補正予算説明書の12ページの最上段に明記されております障害者自立支援医療費負担金として国から1,148万円、県から574万円、計1,722万円で、それ以外は一般財源となります。

内容といたしましては、更正医療において医療費などが全額公費負担となります生活保護受給者のうち、腎臓機能障害により人工透析を受けている方が上半期において2名増加し11名となったことに加え、心臓機能障害によりペースメーカーに係る手術を受けられる生活保護受給者1名が発生したことから、約2,500万円の不足が見込まれます。

一方、育成医療及び療養介護においてはある程度利用者が固定されてきており、約220万円の余剰金が見込まれることから、増額を予定する更生医療と相殺し、20節扶助費へ2,296万2,000円を計上するものです。

なお、23節償還金利子及び割引料には、平成28年度障害者自立支援医療費負担金の実績報告に基づく国、県への返還金を計上しており、国庫負担分では交付額3,666万円に対し、実績額は3,552万9,177円で、超過金は113万823円、また県負担分では交付額1,799万2,500円に対し、実績額は1,746万7,385円で、超過金は52万5,115円となり、合計165万7,000円を計上するものです。

次に、同じく2目、障害者福祉費のナンバー06特別障害者手当等給付費で1万1,000円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容といたしましては、国の手当として障害者等へ給付しております障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当のうち、過年度より障害児福祉手当を毎年受給していた障害児1名について、受給に係る継続認定審査を本年2月に受けたところ、障害の程度が改善されているとの結果が出たことにより、1カ月分の手当が支給対象外となりました。このため、23節償還金利子及び割引料へ障害児福祉手当の月額1万4,600円のうち、国負担分となる4分の3相当額の1万950円を返還するため計上するものです。

次に、補正予算書の14ページ、15ページをごらんください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費において、ナンバー01生活保護総務費で8,506万5,000円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容といたしましては、毎月全受給者へ送付しております保護費の決定通知や金融機関へ資産調査等に使用しております封筒の在庫がわずかなため補充することから、印刷製本費として11節需用費へ7万8,000円を計上するものです。

また、23節償還金利子及び割引料へは、平成28年度国庫負担金及び国庫補助金で実績報告に基づく返還金8,498万7,000円を計上いたしております。

具体的には、生活扶助費等国庫負担金及び医療扶助費等国庫負担金、介護扶助費等国庫負担金の3種から成る生活保護費国庫負担金で、交付額8億185万2,000円に対し、実績額は7億2,100万2,525円で、8,084万9,475円の超過金が生じ、生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金では交付額1,693万2,000円に対し、実績額は1,321万9,056円で、371万2,944円の超過金が生じております。

また、一時生活支援事業及び生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金では、交付額285万6,000円に対し、実績額は243万2,000円で、42万4,000円の超過金が生じております。

次に、2目扶助費において、ナンバー01、扶助費で7,667万8,000円の増額補正をお願いするもので、財源は、国から生活保護費負担金として5,750万8,000円で、それ以外は一般財源となります。

内容といたしましては、本年10月末現在の生活保護受給者世帯数及び受給者数は、昨年の同時期と比べ世帯数で34世帯増の507世帯、受給者数が46人増の665人になっております。また、医療扶助費も昨年度を約5,300万円上回っており、これらを勘案し、20節扶助費へ7,667万8,000円を計上するものです。

以上が福祉課における補正予算の内容となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ちょっと早口で、皆さん追いついていけるかどうかわかりませんが、確認の質問も含めて、これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

米山委員、どうぞ。

○委員（米山 昇君） 先ほど障害者福祉のところ、甲斐市内にギャンブル依存症のグレイス・ロードというのがありますけれども、この中の甲斐市内在住者15名分の助成というような説明がございましたが、ちょっと説明も早くて理解しにくかったわけですが、補助対象というか、どういうものに対してどういう助成なのか、もう一度内容を詳しく説明していただきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 竜王新町に今お話しのありましたギャンブル依存症専門治療施設が開設されて、本年7月からサービス提供いたしております。そのサービス提供という

のは、障害者福祉サービスの中で訓練給付で実施いたしております日中活動系サービスの自立に係る生活訓練というサービスを提供いたしております。これにより施設定員20名のうち、甲斐市在住の利用者が15名おりますので、給付費及びそのサービスを受けるに当たっては、そのサービスを提供する計画というのをつくるのが義務づけられておまして、それらの分を合わせまして1,389万1,000円が不足する見込みということで今回補正をさせていただきます。

なお、これに係ります補助金につきましては、国のほうで2分の1、県のほうで4分の1が負担されることになっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 国と県を出して、市のほうでは実質的に4分の1、25%の負担ということになるようですが、今、本年7月からその事業が始まったというような説明を受けたのですが、グレイス・ロードさんはたしかもっと前からあそこでやっていたと思うんですけども、対象になったのがこの7月からなのか、その辺はどういうあれなんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 施設自体は以前からございましたが、この障害者のギャンブル依存症の治療施設ということで県の認可を受けたのが今年になりまして、7月からサービスを提供しているということになります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、正式にはことしの7月からいわゆる補助対象事業という形になったと思うんですけども、その定員20人中15名が甲斐市の在住者だということですが、ほかのところ、甲斐市以外からも来ている方もいらっしゃいますし、全国から来ているのが多いわけですけども、通勤というか、通っている方もいるし、泊まっている方もいるということですが、いわゆる対象者というのは、県外から来た人とか、他市から通ってこられる方とかというようなものも対象になるのか。よその、その施設を持っていない市町村も、これには住んでいる方がいれば、通っている方がいれば助成対象になるのかどうか、その辺もう少し説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） まず、こちらの施設のほうにつきましては、障害者福祉サービスの対象となるのは、今申し上げました生活訓練というサービスが障害者福祉のほうのサービ

ス提供の対象になります。そのうち、先ほど言いました20名のうち15名が甲斐市に住所を有する方ということで、残りの5名につきましては他市町村から来ておりますので、そのサービスの提供については、その他市町村の所轄する市町村のほうで給付費をお支払いするという内容になります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、15名の甲斐市在住者は本市で助成するわけですが、残りの5名はそれぞれの町、市で、これは個人にいくわけですか、施設のほうへ給付されるわけですか。どういうぐあいで、単価もみんな一緒なんですか、他市の場合も、本市の場合も。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） サービスに係る単価につきましては、甲斐市、他市ということは関係なく、一律の金額になります。

また、他市のところの利用者の負担につきましては、所得に応じて上限額が決められておりまして、それ以外を公費で賄うという形になります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それは個人に、その方に支給するのか、施設へお支払いするのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 公費負担につきましては施設のほうへお支払いさせていただいております。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） こういう制度の対象者になるということで、当然本人の負担も軽くなるということではありがたいと思っていますけれども、さっきも言いましたように、県外からとか、結構よそから来られている方が大勢いるんですけども、20人中15名というのは、甲斐市のその施設へ他県から来て、住所なんか移したんじゃないかと思うんですが、そういう方は甲斐市の対象者ということになるのか、来ていても移していない方は、住所が置いてあるところでそういう助成をするのか、その辺はどんな形になっているのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○障がい者自立支援係長（堤 真由美君） 対象者になりますが、対象者のほうは住民票を移

している方全てがということではなくて、居住地の市町村がこちらの認定をすることとなっておりますので、住民票の異動がなくても甲斐市にお住まいになっている方は全て対象になります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、住民票があるなしにかかわらず、そこに住んで治療を受けるという方については甲斐市のほうの対象者ということで、早く言えば4分の1は甲斐市が負担をするよと、出身地はどこであってもということになるわけですね。確認ですけれども。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） はい、そのとおりです。

○委員長（五味武彦君） その他の意見ございますか。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） ないようですので、傍聴議員の質疑をお願いいたします。

傍聴議員、質疑ございますか。

金丸議員。

○傍聴議員（金丸 寛君） グレースロードさんの件でお伺いしておきたいと思っておりますけれども、今定員20名ということなんですが、これは7月現在というお話でよろしいのでしょうか。今現在、実はちょっと絡みがございまして少し交流があるものですから、その内情というか、多少知っている立場から言わせていただくと、今30人くらいはあそこに通所といたしますか、厄介になっているという数、この20人ではなく30人だということで、その甲斐市在住ももう少しふえているんじゃないかなと。その実態というのはどういう形で把握されているか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） グレース・ロードさんのほうでサービスを提供しているものが幾つかあるかとは思いますが、先ほど申しましたとおり、障害者福祉のサービスの対象となるものとしては生活訓練のサービスを対象としておりまして、その定員が20名というふうに私どもは把握いたしております。

○委員長（五味武彦君） 金丸議員。

○傍聴議員（金丸 寛君） 生活訓練の対象者が20名の枠の15人が甲斐市に在住ということ

でございますけれども、その20名というのは、先ほど伺ったように、7月現在、今現在じゃなくて、いつそういうものを判定しながらその数を確定していくのかというところ、その辺が結構出入りも多少あるかと思えます。実は我々もちょっと交流がある関係で、農業体験というか、そういったことで、あそこでプログラムするだけではちょっと閉塞感があるんじゃないかということで、農業体験をすることで交流をしています。そういう中で、何班かに分かれて週に1回くらい来ていただいているんですが、その中に新しい顔の人が結構入ってきているわけですね。いつ来たかというと、つい最近来ましたというような話になりますので、人の流れというのがあろうかと思うんです。その辺の実態と補助の対象のあれがどういう時点でそういったものがされているかと、そういったことをもう一遍お聞きしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 障害者福祉サービスにつきましては、サービスを提供いたしました事業所のほうに通所される方、または住み込みされる方もございますが、基本的には甲斐市のほうで自立支援給付のサービス、生活訓練を受ける方に対しての受給者証を交付した数というのが15名分になっております。今のところ私どもが聞いているのは、ギャンブル依存症から脱却するにはおおむね2年のプログラムを経て脱却するというので、2年以上の追加延長というのは基本的に認めていないということを施設ほうからお聞きいたしております。

現在、月々の利用したものを国保連合会のほうを経由して私どものほうへ請求がまいりますので、その分の支払いが15人分ということで私ども把握いたしているところです。

○委員長（五味武彦君） ほか。

齋藤議員。

○傍聴議員（齋藤芳夫君） この件ですけれども、そうすると来年度の当初予算の見込みとかは全く立たないということですか。

○委員長（五味武彦君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 実は、このグレイス・ロードができる前までは、この生活訓練を受けている方が6名でした。今回グレイス・ロードができたことによりまして、今のところ21名の方が甲斐市内で生活訓練を受けているということになりますので、そこら辺を基礎として来年度の当初予算は積算させていただきたいなと思っております。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了させていただきます。

これで福祉課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、長寿推進課より第3款民生費、第1項社会福祉費について説明を求めますが、数字等々についてはゆっくりしゃべっていただきたいと思います。ちょっと早口でわからないところが前回ありましたので。お願いいたします。

それでは、飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課にかかわります一般会計の補正予算について、ご説明を申し上げます。

補正予算説明書12ページ、13ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費2万1,000円の増額補正は、平成28年度低所得者保険料軽減負担金額の確定による国・県への返還金であります。

次に、ナンバー16介護保険特別会計繰出金89万9,000円の増額補正は、介護保険法の平成30年改正に伴う介護認定審査会システム改修費の市負担分85万5,000円と、一般職非常勤職員人件費の市負担分4万4,000円の合計を介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

また、ナンバー17介護サービス特別会計繰出金10万9,000円は一般職非常勤職員人件費の増額補正であり、介護サービス特別会計へ繰り出すものでございます。

一般会計の長寿推進課にかかわります補正予算につきましては、以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今、ナンバー17の介護サービス特別会計の中で人件費が出たんですけれども、内訳的にはこれどういうふうな形なんですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この一般職非常勤職員につきましては1名の新ケアマネジャーを配置しておりますけれども、この職員の時間外勤務にかかわります報酬の補正をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） タイミングとして非常にあれなんだけれども、期間的なものの中なんですか、このケアマネジャーのあれって。いわゆる3月まであるわけじゃないですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この任期につきましては、後ほどまた介護サービスの特別会計のところでご説明を申し上げますけれども、こちらにつきましては来年の3月までの見込みを計算をしまして、不足分を計上しております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで長寿推進課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩して、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時01分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、子育て支援課より、第3款民生費、第2項児童福祉費について説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

子育て支援課の補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書の12ページから15ページになります。

それでは、12ページをお願いします。

3款民生費、2項児童福祉費であります。補正前の額47億8,657万5,000円に対しまして2億4,823万9,000円を増額補正し、補正後の額を50億3,481万4,000円とするものでございます。

初めに、1目児童福祉総務費であります。補正前の額4億6,626万9,000円に対しまして34万5,000円を増額補正し、補正後の額を4億6,661万4,000円とするものでございます。

13ページの説明欄をごらんください。

19養育医療費助成事業の補正でありまして、平成28年度未熟児養育医療費の確定に伴い国庫負担金を返還するものであります。入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とするもので、対象者11人で行いました。

次に、12ページ、2目児童措置費であります。補正前の額13億3,325万6,000円に対しまして522万2,000円を増額補正し、補正後の額を13億3,847万8,000円とするものでございます。

13ページの説明欄をごらんください。

01児童手当の補正でありまして、平成28年度給付実績の確定に伴い国庫負担金を返還するものでございます。中学生までの世帯6,279世帯、1万45人へ支給したものでございます。

次に、12ページ、4目保育所費であります。補正前の額23億4,504万1,000円に対しまして2億3,855万円を増額補正し、補正後の額を25億8,359万1,000円とするものでございます。財源内訳の国県支出金8,966万7,000円につきましては、ここにあります表のとおり、事業ごと3つに分かれておりますが、国の教育・保育給付負担金の合計は5,700万円、県の教育・保育給付費負担金の合計は2,850万円、また県の教育・保育給付費地方単独費用補助金は416万7,000円でございます。

13ページの説明欄をごらんください。

02保育園関係嘱託非常勤職員等費1,594万9,000円ではありますが、今年度、保育士の報酬額を経験年数に応じて増額したことなどによる増額補正でございます。

次に、10市内保育所事業8,100万円の増額補正であります。これは市内私立保育園10園の運営費負担金の補正でありまして、国の公定価格に基づき毎月支給しておりますが、4月からの実績額と3月までの給付支払い額を見込んだところ、入所児童数の増加、特に単価の高いゼロ歳から2歳児までの未満児の入所増加、また国における保育士の賃金改正に伴う処遇改善等加算及び人勧等によるものでございます。

次に、11広域保育事業2,600万円の増額補正であります。甲斐市の児童が市外の公立保育園及び市外の私立保育園へ通園しており、その運営費負担金の補正でございます。市内保育所事業同様、4月からの実績額と3月までの給付支払い額を見込み補正をお願いするものでございます。

次に、13認定こども園等事業1億1,300万円の増額補正でございます。これは平成27年度新制度開始に伴う事業であります。市内におきましては、かおり幼稚園と青葉幼稚園が幼保連携認定こども園、また本年度から双葉甲府幼稚園が施設型給付に移行いたしました。市外におきましても、31年度末までの国の優遇措置の影響により、こども園へ移行する幼稚園、施設型給付に移行する幼稚園が増加しております。

つきましては、現在までの給付実績額及び今後実施される処遇改善や人勧等の見込み額を算出し補正をお願いするものでございます。

次に、23竜王西保育園費260万1,000円の増額補正でございます。これは平成28年度竜王西保育園の地域子育て支援事業について実績確定により国庫負担金を返還するものでございます。

次に、12ページ、5目児童館費になります。補正前の額2億3,464万4,000円に対しまして412万2,000円を増額補正し、補正後の額を2億3,876万6,000円とするものでございます。

15ページの説明欄をごらんください。

02児童館関係嘱託非常勤職員等費160万円の減額補正でございます。これは放課後児童指導員25人の時間外手当につきまして4月からの実績に伴い減額するものでございます。

次に、11放課後児童健全育成事業572万2,000円の増額補正であります。平成28年度子ども・子育て支援事業実績額の確定に伴い国庫負担金を返還するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

億単位、3億近い補正でございます。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 保育園の関係ですが、先ほどの保育園関係嘱託非常勤職員等のところで1,500万を補正してありますが、これは説明なかったですが、私立保育園の保育士だけという解釈でよろしいですか。

○委員長（五味武彦君） 子育て課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 市内の公立保育園の臨時職員ということになります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） その下の市内保育所の事業は、これは私立も公立も両方ですか。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） こちらの市内保育所事業につきましては、運営負担金になりますので、市内の私立保育園10園分になります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） その中で、増額する事業として保育士の処遇改善というんでかね、報酬の引き上げとか、国のほうでも盛んにこれを保育士不足の関係で手厚くしようということやっておるようですが、内容をもう少し具体的に、国の基準があると思いますが、どのくらい引き上げて幾らが幾らになるのかと。もちろん人によって違うと思いますが、どのような基準でこの引き上げがどのぐらいの引き上げになっているのか、説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） お答えします。

こちらの補正の処遇改善の内容につきましては、やはり国が実施している内容で行っているんですけども、保育士の賃金が安い関係で、その賃金改善、またそれをする事によって保育士の確保や資質の向上といった形の処遇の改善になっております。

こちらは今年度（29年度）は、昨年度（28年度）は3%の処遇改善があったんですけども、さらに2%上乗せをして実施をしております。

また、新たに中堅保育士の技能、経験を積んだ方々にも賃金アップができる仕組みを構築した保育所に対しては、同じ処遇改善という形のを今年度から対象としております。

内容的には以上になります。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今までも3%引き上げをされたけれども、さらに2%上積みして5%に引き上げるといふことと、中堅の保育士、10年以上でしたか、一定数以上の保育士をさらに処遇改善しようといふことで国のほうでも引き上げを図っているようですが、それが甲斐市の場合全部該当して、この金額と。今回補正をする金額、引き上げるといふことだと。もちろん処遇改善ばかりじゃないと思いますけれども、この補正の中に処遇改善対策費として幾ら計上してあるのか。それに対してはもちろん国と県から何%という形で補助金があると思いますが、その内訳をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 今回の人件費、非常勤職員の補正につきましては、先ほどお話ししたとおり、市内公立保育園の一般職非常勤保育士さんの今年度からの報酬額のベースアップの分に係る補正となります。これにつきましては段階的に、1年目から3年目まで19万600円、4年目から7年目が19万5,700円というような形で公立については非常勤職員のベースアップを図ったところでございます。そのための補正になります。

私立保育園の処遇改善につきましては、今回、10の市内保育所事業8,100万円の補正増、そして11の広域保育所事業2,600万円の補正増、そして13認定こども園等事業1億1,300万円の中にその処遇改善の部分も含まれております。ただ、全部保育士の賃金ということではありませんで、児童数が、特に未満児の児童が増加したことによります増額分も含まれております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 02の非常勤のやつは、これは公立の保育園だけで1,500万、これは全部人件費だということですが、あとの8,000万と2,000万と1億1,000万は、もちろん人件費ばかりでなくて、ほかのものも、措置費も入っているということですが、この中で人件費としてどのくらいあるのかということとはわからないわけですか。

○委員長（五味武彦君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） お答えします。

処遇改善の部分の市内保育所8,100万の増額補正に伴う処遇改善部分は、2%アップ部分で約1,600万円部分の補正となります。

もう一つは、中堅保育士の改善部分で約2,000万という形で、そのほかの部分につきまし

ては未満児が多くなった部分の増額補正という形になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 市内の10の私立の保育園に対しては8,100万円新たに補正をしますけれども、このうちの約2,600万が処遇改善の経費だということの説明でしたが、広域とか認定こども園等も当然処遇改善部分もあるかと思うんですよね。それらを含めると、ことしの今回の補正で処遇改善として一体幾ら助成をするのかというのを、もちろん何千円なんていうところまではいいですがけれども、どの程度含まれているのかなということで質問しているわけです。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 処遇改善分等につきましては、総額6,250万を見込んでおります。

○委員長（五味武彦君） ほかの委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員ございますか。

内藤議員。

○傍聴議員（内藤久歳君） 未満児の入所希望というのが非常にふえているということであれなんですけれども、実質、未満児については私立、それから公立含めて、その希望者に対して満たされているのか。入りたい人が全て入ることができるのか、その現状はどうなっていますか。

○委員長（五味武彦君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） お答えします。

未満児の入所希望につきましては、原則、甲斐市も待機児童が発生していないことを踏まえ、希望に沿っているということでご理解をいただいていると思います。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○傍聴議員（内藤久歳君） 今子育て中で比較的未満児の入所希望者が多いんですけども、なかなか入れないというようなことも聞くんですがけれども、そういうことはないですね。

○委員長（五味武彦君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 先ほどお答えしたとおり、第1希望とか、希望どおりの保育入所はなかなか難しい状況でございますが、何らかの形の中で希望以外の保育園にもこちらのほうでお願いして入所していただいている状況でございます。

○委員長（五味武彦君） ほかに傍聴議員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで子育て支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、環境課より第4款衛生費、第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市計画費について一括で説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から一般会計における12月補正予算につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

議案書につきましては18、19ページの中段、補正予算説明書につきましては14ページ、15ページの下段になります。

補正予算説明書によりご説明をさせていただきます。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費であります。補正前の額9億6,635万1,000円に対しまして35万4,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額を計9億6,670万5,000円とするものであります。財源内訳といたしましては、全額一般財源でございます。

内容につきましては、広域事務組合負担金ということで峡北広域行政事務組合へのごみ処理特別会計に係る負担金の増額であります。峡北広域行政事務組合のごみ処理特別会計には建設費負担金、施設運営費負担金、民生費負担金の3つの負担金の項目がございます。今回の補正につきましては、その中の建設費と運営費に関係するものでございます。

まず、建設費負担金につきましては、普通交付税算入分の額の確定に伴い不足分を増額補正するもので、この不足分を均等割10%、人口割90%の割合により構成市3市ごとに算出した結果、甲斐市分といたしまして4万円の増額となったところでございます。

また、運営費負担金につきましては、均等割10%、人口割40%、処理割50%の割合により負担金を算出するところではありますが、平成29年度当初予算の算出に当たっては、処理割につきましては前々年度であります平成27年度の搬入量を用いて負担金を算定しております。

今般、平成28年度決算が終了し、平成28年度における各構成市の搬入量が確定いたしましたので、その確定値により処理割額を再算定したところ、差額分として31万4,000円の増額となったところでございます。

なお、甲斐市における峡北広域行政事務組合へのごみの搬入量は、平成27年度が7,361トンであったのに対しまして、平成28年度は7,327トンと34トンの減量であったところではありますが、他市の搬入量の状況により割合が変動いたしますので、結果的に搬入量が減少しても増額となったところでございます。

次に、補正予算説明書16ページ、17ページをお願いいたします。

上から2段目の8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費であります。事業細目02合併浄化槽事業特別会計繰出金におきまして10万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、去る9月定例議会におきまして、平成28年度決算の認定をいただいたことにより、平成29年度に繰り越しいたします額が10万5,000円と確定したところでございます。そのため、特別会計に計上しております繰越金1,000円が10万5,000円に増額になるため、予算上、増額となった10万4,000円を一般会計繰出金から減額するものでございます。

以上、環境課に係る一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 峡北のほうのごみの関係で、運営費が31万4,000円の増額となると。

ごみの量が34トン減ったけれども、全体としてはほかの市のほうが減ったということで割合がふえたということの説明を受けましたが、傾向として、その前からずっとこういう減少傾向にあると、ごみの量は。どんな傾向ですか。

○環境課長（中込広人君） 今回、甲斐市におきましては、先ほど説明したとおり34トンの減量となったところでございますが、北杜市におきましては逆に47トンの増量、一番大きいのは、韮崎市におきまして平成27年度に対しまして28年度はマイナスの157トンというふうなことでございますので、その影響により甲斐市が増額となったところでございます。

○委員長（五味武彦君） 甲斐市の分の流れ。傾向を。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 甲斐市の状況でございますが、平成24年、25年と減ってきておりますけれども、平成26年度から若干ふえているような状況でございます。ちなみに、先ほど言いましたが、平成27年度、28年度の差としてマイナス34トンでございますが、26年度を境にやや上昇しているような状況でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ごみが減量すれば処理費も当然減ってくるということで、市の負担も少なくなるわけですから、軽くなるということは、水切りとかすれば量は同じでも軽くなるということで、処理費も安くなるということになるわけですが、今お聞きしますと、韮崎は大幅に減って、峡北はふえたけれども、結果としてうちも負担増になったということの説明を受けましたが、何か韮崎は特別なことをやったとか、何かそういう対策を講じたとかというようなことは情報としてつかんでいらっしゃるでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 韮崎市さんの場合は、平成24年から27年度までは6,500トン前後で推移をしていたわけですが、今回は6,381トンという形で減額になったところでございますが、特に何かの対策を講じたというふうなことは聞いていないところでございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 自然に減ったということですが、何らかの対策に取り組んで、ぜひ減少の方向に努力をしていただきたいと思います。

あと、峡北はこんな状況ですが、中巨摩広域のほうはいかがでしょうか。別に精算をする必要というか、ないわけですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 中巨摩広域の負担金の算出につきましては、前々年度の処理量のほうを用いてやっておりますので、変更はないところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかに委員の質疑ございますか。

池神委員、大丈夫ですか。質問ございますか。

ないですね。

委員の質疑を終了させていただきます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、これで環境課関係の質疑を終了させていただきます。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

それでは、ここで休憩をとります。40分再開。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時41分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、保険課より第3款民生費、第1項社会福祉費、第4項国民年金費及び第4款衛生費、第1項保健衛生費について、一括で説明をお願いいたします。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、一般会計補正予算の保険課関係につきまして、ご説明をいたします。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、01老人医療費助成事業1,000円につきましては、医療機関から医療費返還の同意があったことから、県単の医療費補助金の2分の1を県に返還するための予算を計上するものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

4項1目国民年金費、10国民年金事務取扱費126万9,000円は、国民年金システムの改修に係る経費でございます。

内容は、国民年金適用関係届書報告書の電子媒体化及び報告書様式の統一対応でございます。財源内訳の国県支出金は、国庫委託金の国民年金市町村事務費交付金でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金は8,000円の減額でございます。

内容につきましては、国民健康保険特別会計におきましてご説明をいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員の質疑に入ります。

傍聴議員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了いたします。

これで保険課関係の質疑を終了いたします。

以上で議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）について討論、採決を行います。

本案について討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任をお願いいたします。

以上で議案第66号の審査を終了いたします。

引き続き補正予算の審査を行います。

ここでお諮りをいたします。この後行います特別会計の審査方法であります。全て歳入歳出一括で説明を受け審査したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ご異議なしと認めます。

よって、審査の方法は歳入歳出一括で行うことに決定をいたしました。

それでは、議案第67号 平成29年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

説明、質疑については歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、議案第67号 平成29年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明をいたします。

議案の23ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,759万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億5,328万6,000円とするものでございます。

補正予算の説明書の28、29ページをお願いいたします。

それでは、歳入につきましてご説明をいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金35万6,000円は、当初予算に計上いたしました国民健康保険月報・年報のシステムに対する法改正対応に係る補助金が今般補助対象となりましたことから補正予算を計上するものでございます。

4款1項1目療養給付費等交付金、2節過年度分療養給付費等交付金696万9,000円は、過年度分の精算交付でございます。

9款繰入金、1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金8,000円の減額は、歳出の総務費34万8,000円の増額に対しまして歳入予算で国庫支出金35万6,000円を計上することから、差額を減額するものでございます。

10款1項繰越金、2目1節その他の繰越金3億7,867万4,000円は、平成28年度からの繰越金でございます。

11款諸収入、2項雑入、2目1節一般被保険者第三者納付金1,160万円は、交通事故等第三者行為による傷病に対して第三者が納付すべき納付金の増額でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。

30、31ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目03一般管理費34万8,000円は、一般被保険者第三者納付金の増額に伴いまして第三者行為求償事務手数料を増額するものでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、2目01退職被保険者等療養給付費は、過年度分療養給付費等交付金の予算計上に伴い財源を更正するものでございます。

9款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金3億6,124万6,000円は、前年度繰越金を積み立てるものでございます。

11款諸支出金、1項償還金及び加算金、3目償還金3,599万7,000円は、平成28年度国庫負担金の確定に伴う償還金でございます。

内訳は、国民健康保険療養給付費等負担金の償還金が2,569万8,732円、国民健康保険高額医療費共同事業負担金償還金が1,029万7,294円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員からどうぞ。

○委員（樋泉明広君） 30、31ページの国保の財政調整基金の積み立てであります。今回3億6,124万6,000円が補正で積み立てられるということでもありますけれども、最終的な平成29年度末の積立金はどのくらいになるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 29年度末の基金残高の見込みで、8億8,000万円余りを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に聞かせてもらいたいんですが、今から国保の請願も行われますけれども、その中で来年度から県の広域化が行われますが、9月のこの時点で各自治体の国保税はどのくらいになるのかというのは算定はされているのか。もし参考に聞かせてもらえ

るのであればお願いしたいんですが。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 県におきまして29年度の予算をベースとしまして算定をしております。ただ、これにつきましてはあくまでも29年度に既に都道府県下の制度が始まったということを前提としまして仮の係数を用いて算定をしているということから各市町村の算定結果、金額につきましては公開はしておりません。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考でございますので、今からその公開はするんですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 一応、先日、山日新聞等、報道のほうに県が発表しましたとおり、その具体的な金額につきましては公表する予定は入っておりません。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 諸収入で第三者納付金が1,160万補正してありますが、当初予算が2,190万計上してあります。当然ふえたと思うんですけども、当初大体このくらい……、何件ぐらい予定して、今回何件ぐらいふえたという状況をちょっと教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） では、改めましてこの予算の第三者納付金の関係でございますが、当初予算では790万円を計上しておりました。それが9月の補正予算で1,400万を計上いたしました。ここまでで件数としまして20件の実績になりまして、実際に国保連合会のほうから通知が入ってきましたものが2,200万を超えるものとなりまして、もう9月の補正を同等か上回るような状況で今のところ確定をしている状況となっております。そんなことから、今回1,160万ということで12件を今後見込みまして、例年に比べますと大分多いわけですが、今年度、全体で入ってきている金額が多くなっているということから、再度1,160万円の補正予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 例年よりも随分ふえて、件数も金額もふえているんですけども、主にというか、ほとんど交通事故だと思うんですけども、32件とも全て交通事故ですか。

○委員長（五味武彦君） 課長。

○保険課長（加藤文雄君） おっしゃいますとおり、全て交通事故でございます。

○委員長（五味武彦君） 委員の質疑、ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第67号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第67号 平成29年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

本案について討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第67号の審査を終了いたします。

次に、議案第68号 平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

説明、質疑については歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、続きまして議案第68号 平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

補正予算説明書は38、39ページからとなります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,897万4,000円とするものでございます。

まず、歳入につきましてご説明をいたします。

5款1項1目1節繰越金85万5,000円は、28年度の決算剰余金でございます。

次に、40、41ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明をいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金84万1,000円は、平成28年度出納整理期間中における保険料収納額を後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金1万4,000円は、前年度の精算に伴う一般会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第68号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第68号 平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

本案について討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで本委員会に付託されました議案第68号を終わります。

ここで暫時休憩とし、職員入れかえとなります。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時00分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、議案第69号 平成29年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

説明、質疑については歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

議案第69号 平成29年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

まず、議案35ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,461万2,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は46億9,569万8,000円とするものでございます。

それでは、初めに、歳入の説明の前に歳出の3款地域支援事業費の人件費の財源更正についてご説明を申し上げます。

補正予算説明書の50ページ、51ページをお願いいたします。

歳出の3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援総合事業費、それから2項の包括的支援事業任意事業費につきましては、今回人件費の補正をお願いをしているところでございますけれども、今回補正をお願いする一般介護予防事業費と介護予防支援事業任意事業費の人

件費につきましては、国、県、市及び被保険者保険料の費用負担の割合が定められております。

まず、一般介護予防事業費の費用負担の割合は、国が25%、県が12.5%、市が12.5%、第1号被保険者保険料が22%、第2号被保険者保険料が28%となっております。

また、包括的支援事業任意事業費の費用負担の割合は、第2号被保険者の保険料を除かれるため、国が39%、県が19.5%、市が19.5%、第1号被保険者保険料が22%ほどになります。

それでは、初めに歳入を説明させていただきますので、恐れ入ります48ページ、49ページをお願いいたします。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金、1節認定審査会共同設置負担金45万円は、介護保険法の平成30年改正に伴う介護認定審査会システム改修に係る中央市負担分28万6,000円と昭和町負担分16万4,000円の合計の増額補正でございます。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）、1節現年地域支援事業交付金2万9,000円は、一般介護予防事業一般職・非常勤職員人件費11万7,000円増額の財源の25%の増額補正でございます。

次に、3目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業以外）、1節現年地域支援事業交付金6万1,000円は、包括的支援事業一般職・非常勤職員人件費15万7,000円増額の財源の39%の増額補正でございます。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金、2節過年度地域支援事業支援交付金37万8,000円は、一般介護予防事業一般職・非常勤職員人件費11万7,000円増額の財源28%の6万円と、平成28年度地域支援事業支援交付金確定に伴う追加交付分31万8,000円の合計の増額補正でございます。

次に、6款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）、1節現年地域支援事業交付金1万4,000円は、一般介護予防事業一般職・非常勤職員人件費11万7,000円の増額の財源12.5%の増額補正でございます。

次に、2目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業以外）、1節現年地域支援事業交付金3万円は、包括的支援事業一般職・非常勤職員人件費15万7,000円増額の財源19.5%の増額補正でございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業）、1節現年地域支援事業繰入金1万4,000円は、一般介護予防事業一般職・非常勤職

員人件費11万7,000円の増額の財源12.5%の増額補正でございます。

次に、3目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業以外）、1節現年地域支援事業繰入金3万円は、包括的支援事業一般職・非常勤職員人件費15万7,000円増額の財源19.5%の増額補正でございます。

5目その他一般会計繰入金、2節事務費等繰入金85万5,000円は、介護保険法の平成30年改正に伴う介護認定審査会システム改修に係る甲斐市負担分85万5,000円を一般会計から繰り入れるものでございます。

最後に、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金6,275万1,000円は、平成28年度からの繰越金でございます。

以上、歳入の補正総額は6,461万2,000円の増額でございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の50ページ、51ページをお願いいたします。

1款総務費、4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、ナンバー03介護認定審査会費130万5,000円は、介護保険法の平成30年改正に伴います介護認定審査会システム改修に係る委託料の増額補正でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援総合事業費、2目一般介護予防事業費、ナンバー04一般介護予防事業嘱託非常勤職員等費11万7,000円は、一般非常勤職員の時間外報酬10万1,000円及び社会保険料1万6,000円の増額補正でございます。

次に、2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業任意事業費、ナンバー04包括的支援事業嘱託非常勤職員等費15万7,000円は、一般職・非常勤職員時間外報酬12万9,000円及び社会保険料2万8,000円の増額補正でございます。

6款諸支出金、52ページ、53ページをお願いいたします。

1項償還金及び還付加算金、3目国庫支出金等償還金、ナンバー01国庫支出金等償還金4,501万1,000円は、平成28年度介護給付費負担金確定による国、県への返還金でございます。

次に、2項繰出金、1目一般会計繰出金、ナンバー01一般会計繰出金1,802万2,000円は、平成28年度一般会計繰出金の精算による一般会計への返還分でございます。

以上、歳出の補正総額は6,461万2,000円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 48ページ、49ページの中の分担金及び負担金の中の認定審査会の共同設置負担金でありますけれども、この45万円、ちょっと聞き落したんですが、もう一回よろしいでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほど歳出のところでシステム改修の委託の増額をお願いをしたところでございます、それが103万5,000円でございます。そのうちの中央市と昭和町にご負担をいただく部分が、中央市が28万6,000円、それから昭和町が16万4,000円、合計が45万円でございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ついでにその下のほうの繰越金でありますけれども、介護保険会計の基金の額ですが、これまた歳出の中でも出されますけれども、この平成28年度末、平成29年3月末で介護保険の基金はどのぐらいになりますか。

○委員長（五味武彦君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

28年度末の残高は4億1,254万8,235円でございます。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは、平成27年度末の基金残高と比較してどのぐらいふえていますか。

○委員長（五味武彦君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 27年よりも1億8,098万7,000円増額になっております。

○委員長（五味武彦君） ほかに委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第69号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第69号 平成29年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

本案について討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任をお願いいたします。

これで本委員会に付託されました議案第69号を終了いたします。

次に、議案第70号 平成29年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明、質疑については歳入歳出一括で行います。

当局の説明をお願いいたします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

議案第70号 平成29年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります、議案41ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ10万9,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は1,069万7,000円とするものでございます。

それでは、別冊補正予算説明書によりまして、初めに歳入の説明をさせていただきます。

恐れ入ります、60ページ、61ページをお願いいたします。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金10万9,000円は、一般職・非常勤職員人件費の増額補正分を一般会計から繰り入れるものでござ

います。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の62ページ、63ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー02総務管理関係嘱託・非常勤職員等費10万9,000円は、一般職・非常勤職員の時間外報酬10万円、社会保険料9,000円の増額補正でございます。

以上で介護サービス特別会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

説明に対しての意見と質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第70号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第70号 平成29年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任をお願いいたします。

これで本委員会に付託されました議案第70号を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時20分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、議案第71号 平成29年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明、質疑については歳入歳出一括で行います。

当局の説明をお願いいたします。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、引き続き環境課から議案第71号 合併浄化槽事業補正予算（第1号）につきまして、ご説明させていただきます。

議案書につきましては47ページから、補正予算説明書につきましては65ページからとなります。

補正予算説明書によりご説明させていただきます。

補正予算説明書70ページ、71ページをお願いいたします。

一般会計補正予算のご審議の際、若干繰入金のところで触れさせていただいたところではありますが、平成28年度決算が確定したことに伴い繰越金の額が確定いたしましたので、当初予算額との差額分を増額するとともに、一般会計繰入金につきまして同額を減額するものでございます。

よって、歳入につきましては、補正前の額と変更はございません。

72、73ページをお願いいたします。

歳出につきましても、額の変更はなく、財源内訳の更正のみとなっております。

以上、環境課に係る合併浄化槽事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、これで議案第71号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第71号 平成29年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで本委員会に付託されました議案第71号を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が退席をいたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時23分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

引き続き会議を続けます。

次に、前回より継続審査となっております請願第29-7号 国民健康保険財政の都道府

県への移管に係る意見書採択についての請願を議題といたします。

なお、本件につきましては9月定例会において付託され、本委員会へはその際に紹介議員に出席していただき一度説明を聞いて質疑を行っております。そのため説明及び質疑は省略といたします。

再度、各委員の意見をお聞かせいただきたいと思います。

それでは、金丸副委員長より順次ご意見を願います。

金丸副委員長、お願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 非常に市民の方というか、国民の方も関心がある内容だと思うので、継続で願います。

○委員長（五味武彦君） 米山委員、どうですか。

○委員（米山 昇君） 今副委員長が言われたように、大変大事な問題だと思いますが、県のほうでも今慎重に検討しているということのようでございますので、なお検討しながら推移を見守っていきたいと思いますので、継続で願います。

○委員長（五味武彦君） 清水委員、いかがですか。

○委員（清水正二君） 私も継続で。

○委員長（五味武彦君） 山本委員は欠席ですから、池神委員はいかがですか。

○委員（池神哲子君） 採択。請願というものは基本的には私たちでとめてしまわないで、やはりそれを一応上げなければならないという基本的な趣旨に基づくものを尊重したいと思いますので、ともかく早く上げてほしいということで採択です。

○委員長（五味武彦君） 内容についてもよろしいですね。

樋泉委員はいかがですか。

○委員（樋泉明広君） 今回のこの国民健康保険財源の都道府県への移管にかかわるこの意見書の採択でありますけれども、請願の趣旨にもありますけれども、県は去年、2016年度の国保決算に基づく県内市町村の納付金と標準税率の試算を8月末までに国に提出することになっておりまして、先ほどの補正予算の中でも質問させていただきましたが、既に公表されているというのを聞いておりますが、公表されているけれども個々の金額については伏せてあるということですので、この請願の趣旨の中に出ておりますけれども、やはり一つ一つを明らかにしていただいて、責任の所在を明らかにしてもらおうということでありまして、今回のこの都道府県への移管にかかわる請願についてはぜひ採択をしていただきたいと思いますというふうに考えております。

特にその後の情報は若干入っていますので、私のほうからご報告させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（五味武彦君） はい。

○委員（樋泉明広君） 1つは、1人当たりの納付金が2015年度よりも全体的には5%以上減になっているという公表もされていまして、9つの自治体は15年度から変わらないということですが、ほかの自治体はちょっとわかりません。

それから、自治体に1人当たり納付金下がっているとかどうかについては、1人当たり何円下がっているのかということもちょっとわからないということでもあります。1人当たりの納付金が変わらない自治体については法定外繰り入れをふやして保険税を下げてくださいということが必要ではないかと。先ほどの補正予算で私が基金が幾らかというのを強調したのは、その辺も絡んでいるわけでもあります。

ぜひひとつ、採択、賛成をしていただいて県のほうにこの意見書を提出してもらえれば幸いです。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員は採択という形のご意見です。

ここで暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時29分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

それでは、請願第29-7号 国民健康保険財政の都道府県への移管に係る意見書採択についての請願について採決をいたします。

本案は起立により採決をいたします。

本請願について継続審査とする方の賛成の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（五味武彦君） 起立多数であります。

よって、本案は計継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で請願第29-7号の審査を終了いたします。

これもちまして、委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては慎重審議、ご苦労さまでございました。

その他に入ります。

委員より、その他何かございましたらお願いいたします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） 事務局から何かありますか。

○書記（小澤裕一君） 今後の厚生環境常任委員会の日程ですが、1月を予定しておりまして、

1月15日午後1時半より予定しております。

以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） では、次は1月15日に再開をいたします。

以上もちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時32分